

令和7年度 第1回多治見市男女共同参画推進審議会 議事要旨

I. 開催日時 令和7年5月28日(水) 午前10時～11時25分

II. 場所 多治見市役所本庁舎 2階大会議室

III. 出席者(敬称略)

<出席委員> 中村奈津子、岩下英治、河人宗寿、澤田拓哉、伊藤牧子、落合絵美、岸道子、
柴田陽一郎、森真由美、林弘、三宅純人、大谷康博(12名)

<欠席委員> 守屋ひと美、加知玲子(2名)

<事務局> 環境文化部長: 水野直喜、くらし人権課長: 勝見祐子
くらし人権課: 今井光春、犬塚裕美子

IV. 内容

- 1 令和7年度スケジュールについて
- 2 第3次プラン後期計画令和6年度進捗状況の評価について
- 3 その他

【資料】

次第

資料1 : 第10期多治見市男女共同参画推進審議会スケジュール(予定)

資料2-1 : 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画令和6年度進捗状況まとめ

資料2-2 : 第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画目標値の現状値

V. 議事要旨

○はじめに

会議成立の確認

会議及び議事録の公開、会議の録音について(事務局説明)

環境文化部長挨拶・事務局紹介

委員自己紹介

【議題】

1. 令和7年度スケジュールについて

事務局 (説明…資料1)

次年度市民意識調査の実施年であるため、今年度中に内容を決定したい。任期途中で委員が交代すると支障があるため、本来第10期委員の任期は令和7年9月30日までだが、令和8年3月31日まで延期することを承諾していただきたい。

委員 承諾、異議なし

事務局 承諾していただいたので、今後延長の事務処理を行っていく。

委員 講演会の講演者は、男性に対して批判傾向がある。一般女性に対して攻撃的な部分もあり、男女共同参画の講師としてふさわしいのか検討したのか。

- 事務局 講演者の経験に基づいた話も大切である。現在は大学院で研究も継続されている。メディアにも出られる方なので、知名度はある。
- 委員 男女共同参画の講演会で、男性が一方的に責められる形で講演会が進む危険性があることに注意してほしい。
- 事務局 アナウンサー時代にセクハラ、パワハラについて「見て見ない」ことをされた反省もある。ご自身が顧みられた過程について触れていただくよう要望していく。

2. 第3次プラン後期計画令和5年度進捗状況の評価について

事務局 (説明…資料2-1の進捗管理票の説明。主に令和5年度、6年度と評価値が異なった部分を説明)

- 会長 質問、意見はあるか。
- 委員 18ページ No.27 事業名「企業アンケートの実施」だが、商工会議所の会報にも折込みをさせていただいたが、回答が集まらなかったと聞いた。企業は利益を社員に還元することが第一なので、社員の福利厚生を整えたくても整えられない零細企業もある。出来ていないことを、市役所に記名して提出することはできない。企業名や所在地の記載を求めたことで、躊躇されたのではないか。
- 委員 (自身も入札参加希望事業所として) 競争参加入札参加の書類と一緒に同封されたアンケートに企業名を記載するのは抵抗があった。
- 事務局 昨年度の審議会では企業、事業者名を入力する案で提出させていただいたが、どのような企業がどう回答したかの傾向を探りたくて、企業名を尋ねた。
- 委員 企業名や所在地を求めるのではなく、業種や従業員数のみでよかったのではないか。「3年に1回しかない」チャンスのアンケートなので、ある程度の回答が集まらないと分析ができない。商工会議所が行った18歳以下の子どもがいる従業員向けに行った「仕事と子育てについてのアンケート」では勤め先の名称は求めている。アンケートの結果は現在まとめているので、結果が出たらこの審議会でも共有したい。
- 事務局 市役所が望むアンケートの目的と、実際記入する事業所が入札参加資格の審査時に回答することによる不安とかけ離れた。配慮が必要だった。次回アンケートを実施する際の参考とさせていただく。
- 委員 「進捗管理票」を昨年の審議会資料「令和5年版評価」と比べてみた。「事業を実施して気づいた(気づき)」の点は次年度につなげる重要な項目だが、昨年度と内容が同じものが10項目あった。同じ欄であることはない筈だ。
- 事務局 各課が回答を提出した際に事務局も内容を確認する必要があった。照会をかける際に調査結果が多治見市男女共同参画推進審議会で審議され、公表されることなど、担当部署にも周知して照会依頼の必要がある。
- 委員 逆に昨年と内容が異なる部分もあった。3ページNo.2のくらし人権課の男女共同参画講演会の気づきには「比較的若い世代の参加や幅広い世代に呼び掛けることができた」とあるし、32ページNo.51-2 保険年金課「ひとり親への支

援と情報提供」は「昨年度の気づきを踏まえ」改善している。どちらも「B計画通りだった」になっているが、「A計画を上まわった」でもよいのではないかと思う。

外部の人間が審議をするのが審議会なので、自己の仕事に対する謙虚さはいらぬ。どれだけ頑張ったかの成果をあえて書いてほしい。

事務局 評価は、自己評価であることから「A」は付けづらいこともある。審議会は審議会として評価をいただき、その結果を担当課にフィードバックを明確にし、気づき欄を大切に審議していくことを担当部署にも伝えたい。

事務局 (説明…2-2 目標値の説明)

委員 女性がない審議会が「0」を目指すのは、国の政策として必要であるが、市が「0」にするのは、現状難しいと感じる。この数値を目標達成しやすいものへと変えることはできないのか。

事務局 事務局でもこの目標値は議論したが、「数ではなく中身が大切である」が結論である。しかし「0」という数値は、「目標」として意識をするためには必要な数値であるため、あえて「0」という数値を定めている。

実際令和2、3年度は「0」を達成することはできていたが、その後新しくできた委員会で女性を選ぶことができない委員会ができた背景もある。

会長 「市の管理職（課長級以上）内の女性割合は昨年度と比べて増えたが、「市の課長補佐・係長相当職内の女性割合」が1%減少しているのは、どういった数値に基づくものか。

事務局 資料を持ち合わせていないので、正確な数値は後日報告する。

【実際の数値】

- | |
|--------------------------|
| 1. 市の管理職（部長、課長、次長）の女性職員数 |
| 令和5年4月1日現在 61人中8人 |
| 令和6年4月1日現在 62人中10人 |
| 2. 市の課長補佐、課長級の女性職員数 |
| 令和5年4月1日現在 264人中78人 |
| 令和6年4月1日現在 264人中77人 |

女性職員は確実に増えているが、管理職数は変わっていない。

自身のライフスタイルに合わせて、係長級試験をあえて受けない選択をする職員も多い。

30代職員が主に係長級試験を受ける年代であるが、子育て世代でもあることから、試験に男女の区別はないが女性職員の受験者が少ない。男女共同参画の関係からも、職員の意識改革が必要なところである。

会長 以上の議論を交え、「第3次たじみ男女共同参画プラン後期計画進捗確認票（令和6年度実施評価、7年度計画）」は承認としてよいか。

委員 異議なし
会長 承認とする。

3. そのほか

(1) 男女共同参画講演会について

事務局 今日の意見も交え、テーマや内容を講演者と調整して後日通知する。
「男女共同参画」を表に出すだけでハードルを感じる人もいるので、「ジェンダー社会実現」に向け、各々何が自分ではできるのか考える機会にしたい。多治見市が主催であるから、市の実情に合わせた講演会を要望する。

(2) そのほか

会長 最後に何か、あるか。

委員 プランに戻ってよいか。6 ページNo.9 くらし人権課の「人権同和教育講演会」だが、令和5年度も参加したがとても難しい内容だった。二年連続で「部落」に関することをテーマにしているのはなぜか。

事務局 令和5年度は水平社博物館館長の講演会で専門的な部分があったかもしれないが、基本的に「差別はいけない」という意識を教職員、市役所職員向けの研修として位置付けている。

令和6年度講演会では、同和問題を誤って理解していることが、新たな差別を生むことを講師は指摘された。「寝た子を起こすな」ではなく、「寝た子を正しく起こす」ことが大切であることを強調した。

被差別部落に住んでいた人は、全く関係の無い地域に行ってもいつ部落問題が話題にされないかと、市民や職員の対応に対して敏感であるとの講演だった。「人権意識」を持つテーマが、たまたま「部落問題」を切り口としているだけで、本質は「差別はいけない」としてしていると理解していただきたい。

会長 全体的に何かあるか。なければ、これで議事を終了し、進行を事務局に返す。

事務局 これをもって、令和7年度第1回男女共同参画推進審議会を終了する。

(閉会)